

令和4年12月19日

白井市議会議長 岩田 典之 様

発議者 白井市議会議員 小田川敦子

〃 田中 和八

〃 和田健一郎

議案第13号 白井市議会議員の議員報酬及び費用弁  
償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい  
てに対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び白井市議会会議規  
則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第13号 白井市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案

議案第13号 白井市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定についての一部を次のように修正する。

附則中「令和5年4月30日」を「令和6年10月1日」に改める。

## 議案第13号に対する修正案 資料

○白井市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和32年条例第4号）新旧対照表

修正案	改正案
(略)	(略)
附 則 この条例は、令和6年10月1日から施行する。	附 則 この条例は、令和5年4月30日から施行する。
(略)	(略)